



NO COPY

再複写無効

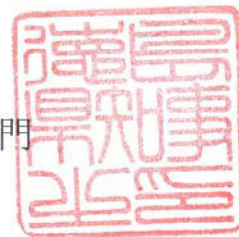
産業廃棄物処理施設設置許可証

住 所 徳島県徳島市徳島本町二丁目16番地

氏 名 株式会社三幸クリーンサービスセンター
代表取締役 中山 満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



許可の年月日	平成20年 8 月 29 日	許可番号	227
施設の種類及び 処理する 産業廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条7号に基づく 廃プラスチック類の破碎施設 処理する産業廃棄物の種類：廃プラスチック類		
設置場所	徳島県徳島市東沖洲一丁目11番1，10番1の一部		
処理能力	5.50t／日		
許可の条件	な し		
規則第11条第8項 の規定による許可 証の提出の有無	有 ・ ☐ 無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		



NO COPY

再複写無効

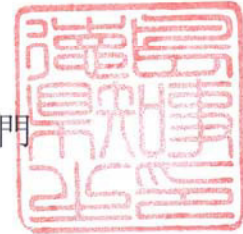
産業廃棄物処理施設変更許可証

住 所 徳島県徳島市徳島本町二丁目16番地

氏 名 株式会社三幸クリーンサービスセンター
代表取締役 中山 満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



許可の年月日	平成20年 8 月 2 9 日	許可番号	1 0 1 3
施設の種別及び 処理する 産業廃棄物の種別	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条8号の2に基づく 木くずの破碎施設 処理する産業廃棄物の種別：木くず		
設置場所	徳島県徳島市東沖洲一丁目11番1，10番1の一部		
処理能力	23.43t／日		
許可の条件	な し		
規則第11条第8項 の規定による許可 証の提出の有無	有 ・ ☐ 無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		